

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和 2年8月21日
東村山市議会議長 様

議席番号 21番
質問者 伊藤 真一

記

1. 本格的な行政評価制度の導入で、効率的な自治体経営の実現を

第5次総合計画の始まるこれからの10年は、人口減少を背景とする税収減、社会保障費の増大、公共施設や社会インフラの再生など、自治体にとって厳しい現実との戦いとなることが明らかです。東村山市はこれまでも、第3次行財政改革大綱に事務事業評価の活用を定めるなど、行政評価の実施に取り組んできてはいます。しかしながら、近隣市が行っているような本格的な行政評価制度の導入には立ち至っておりません。限られた財源をもって増大する市民ニーズにどう応えていくか。その羅針盤となるのが行政評価制度をベースにしたPDCAであると考え、以下質問いたします。

(1)これまでの以下の行政評価制度等の目的と成果、また課題について伺う。

- ①第二次、第三次行財政改革大綱における事務事業評価
- ②平成23年度、26年度に実施した「市民による事業評価」
- ③東村山市版株主総会
- ④目標管理制度「各部目標管理シート」(結果報告版)

(2)これまでの経過を踏まえ、本市としての行政評価の実施について見解を伺う。

(3)他市との行政評価の手法を比較する

多摩26市では本市とあきる野市を除く自治体で、緻密な行政評価を実施し公表している。一例として府中市と稲城市の事務事業評価シートと、議会に届けられる本市の「目標管理シート(結果報告版)」を対比して、以下、評価方法について見解を伺う。

※ 府中市の事務事業評価シートは同市のホームページに公開されている。

検索 府中市行政評価→平成30年度行政評価→事務事業評価シート(事業別)

① 成果または課題の評価

- 東村山市** A 目標とした成果水準を達成
「評価の考え方」 B 目標達成に向けて取り組みを行ったが、目標未達成
C 取り組み未着手

府中市 事務事業評価シート

- 「事業の位置付け」 A 重点化・拡大して継続
B 現状のまま継続
C 見直して継続
D 休止・廃止等

② 財務情報

- A. **東村山市** 個別事業の予算額について計上されていない
府中市 事業費、人件費等の経年推移が明記されている
- B. **稲城市** 事務事業評価票 事業ごとの受益者負担割合、一人当たり市税投入額を明示
東村山市 目標管理シートには記載なし。

検索 → **稲城市** 新公会計制度を活用した事務事業評価

→ 平成31年度 新公会計制度を活用した事務事業評価(最終バージョン)

- ③ 3月24日の使用料等審議会に提供された資料、「新地方公会計制度の数値を活用したシミュレーション」には、受益者負担割合や一人当たりの市税投入額が明記されている。これらの情報を行政評価にも活用すべきと考えるがいかがか。

(4) 「主要な施策の成果の概要」について

地方自治法第233条第5項の規定により、会計年度中の「主要な施策」の成果を議会に報告する資料だが、当市では「主要な施策」とは何を基準に選定されているか、特に総合計画の実施計画事業との関連性を踏まえて説明願いたい。

(5) 「財政の見える化」が実現する効率的な財政運営へ、行政評価制度の導入を

主要な個別計画と成果について、目的、内容、目標、人件費を含むフルコスト、評価、翌年度の位置づけ等を一表とし、予算編成作業、人事考課、総合計画実施計画ローリング作業、各所管の新年度事業目標策定、決算審議、監査、市民への情報公開などに一元的に活用できる「事業評価シート」の制定、つまり本格的な行政評価制度の導入を提案したい。市長のご見解を伺う。